

様式第4号（第4条関係） 事業実績報告書

令和6年度事業実績報告書

令和6年12月3日

愛媛県議会議員 三宅 浩正 様

議員氏名 古川 拓哉

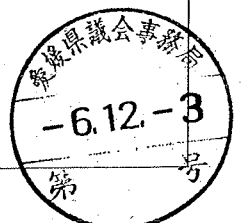


主な政務活動の実施状況について、次のとおり報告します。

1 調査研究の概要

別紙のとおり

2 その他の政務活動の概要



2024 政務調査実績報告書

ものづくり企業の支援について

新居浜市をはじめ東予地域は、四国で一番の工業エリアとして地域とともに成長し、地域の発展を牽引してきた多彩なものづくり企業が集積している。このような企業集積を背景に、令和3年の経済構造実態調査では本県の製造品出荷額等は4兆7千5百億円余りに上り、四国全体の5割弱を占めるなど、県内ものづくり企業の持続的な成長と発展が、本県経済活性化の鍵となる。

一方、エネルギー・原材料価格の高騰や、金利や為替相場の変動など、企業を取り巻く環境は、引き続き厳しく、先行きの不透明感が増している。

2024年版中小企業白書では、投資行動に意欲的な中小企業は、売上高や経常利益、労働生産性ともに高まっている傾向で、刻々と変化する外部環境に対応するためには、新たな行動を起こすことが重要とある。不確実性が高まる時にこそ、新たな産業の育成も含め、中長期の視点で県内経済

の実力向上を図るため、県内ものづくり企業の意欲を引き出し、後押ししていく県の役割が、これまで以上に重要だと考える。

県は、高い技術力や優れた製品を持つものづくり企業、所謂「スゴ技企業」の集積を本県産業の最大の強みの一つと捉え、国内外への積極的な情報発信と販路開拓支援に力を注いできた。平成 23 年度には 113 社であったスゴ技データベースの掲載企業は、今年度は 215 社にまで拡大し、ものづくり分野での成約実績は、平成 24 年度の約 9 億 5 千万円から、昨年度は約 70 億円にまで達している。

人口減少に伴う労働人口や国内市場の縮小が避けらず、また、競争力の維持・強化に向けた DX、GX への要請の高まりなど、近年、県内ものづくり企業は、過去に経験したことのない困難な課題に直面している。時代の潮流を的確にとらえ、県内企業の成長と発展を力強く後押ししていかなければならない。

障がい者スポーツについて

パリ・パラリンピックが閉幕し、本県関係では、視覚障がい者柔道の廣瀬順子選手が、世界の強豪を相手に全ての試合を1本勝ちで、見事日本女子柔道初となる金メダルを獲得した。また、水泳の山口尚秀選手が、100m平泳ぎで2大会連続となるメダルを獲得したことに加え、計5種目に出場するなど大いに健闘した。陸上走り幅跳びの石山大輝選手が、開会式で日本選手団の旗手を務め、競技では初出場にもかかわらず5位に入賞、女子ブラインドマラソンでは、山下克尚さんがガイドランナーとして道下美里選手の銅メダル獲得に貢献した。様々な障がいのあるアスリートたちが自らの力を信じて限界に挑むパラリンピックは、分け隔てのない共生社会の実現や多様性の尊重を理念に掲げる障がい者スポーツ最大の祭典として大きな役割を担っている。

当初は、障がい者のリハビリや社会参加という福祉的要素が強い大会だったが、近年は、参加選手の競技力も大きく向上し、それぞれが能力を発揮して、すばらしいパフォーマンスを披露している。

国際パラリンピック委員会のパーソンズ会長は、パリ大会の総括として「最も重要なのは人々の意識の変化だ。障壁さえ取り除けば、障がいのある人たちが自分のしたいことを何でもできると理解してほしかった。世界中の意

識を変える変革的な大会を目指し、それが実現できるものとなった」と話した。私も、パラリンピックを4年に1回の祭典にとどめてしまうのではなく、人々が意識を変え、これまで以上に障がいや多様性への理解を深める契機にすべきだと考える。

今年7月に共同通信社が行った全国の自治体を対象としたアンケートでは、「障がい者スポーツへの関心を高め普及させるために必要な課題は何か」との問いに対して、最も多い57%の自治体が「スポーツ体験や情報発信」と回答している。障がい者スポーツは、ボッチャなどのように、障がいのある人もない人も誰もが一緒に楽しめることも大きな魅力の一つであり、する人だけでなく見る人や支える人なども含め、障がい者と健常者の垣根を越えて取り組むことができる。

来年は、聴覚障害を持つ方の世界大会である東京デフリンピック、また再来年は愛知・名古屋アジアパラ競技大会と国内での大規模大会の開催が予定されている。このような機会を活かしつつ、今回のパラリンピックをきっかけとした障がい者スポーツに対する関心の高まりを一過性のものとせず、今後も継続的に高めていくために、創意工夫を凝らした体験や情報発信などを行っていくことが肝要と考える。

介護分野の生産性向上について

本県では、既に県民の3人に1人が65歳以上の高齢者、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、その割合は4割を超えると推計されている。今後、介護や生活支援のニーズが更に高まることは確実で、認知症等によるサービスニーズの多様化・複雑化も想定される。これに対し、今年3月に策定された県高齢者保健福祉計画では、有効な対策を講じなかった場合、2040年度に介護職員が県内で6千人不足すると推計され、増加・多様化するニーズにどう対応するのかは、高齢者福祉の視点だけではなく、現役世代の安心を確保する意味でも重要な課題。

国は、6月から介護報酬における処遇改善加算を見直し、加算率を引き上げるなど、介護職員の処遇改善を進めているものの、他業種では大手企業を中心に歴史的な賃上げが進んでいる。賃金格差の縮小をはじめ、国が責任をもって処遇改善に取り組まなければならない。

一方で、様々な対策を講じたとしても、確保できる労働力には限界があり、少ない人数でサービスを提供するためには、更なる生産性の向上が不可欠。介護分野でもAIやICTを活用した革新的なサービスが生まれているが、将来を見据えて、こうした省力化技術の導入を進めていく必要がある。国の委託調査結果によると、介護ロボットの中で最も導入比率が高い見守りセンサーでも、入所施設等の導入率は全国で3割程度。県と事業所間のやり取りへのICT技術等の活用も含め、まだまだ生産性向上の余地があり、県も一層の取組をしなければならない。

ロボット等を活用したケアを受けることに対して、心理的抵抗や漠然とした不安を感じるといった声もあるので、サービスの受け手に対する丁寧な啓発も必要。介護労働者の平均年齢は全産業の平均と比較して相対的に高く、今後、高齢化が進むと、サービスの受け手だけではなく、担い手側もさらに高齢化し、高齢労働者が業務を担うことが想定される。このような前提のもと、職員の身体的負担の軽減を図ることはもとより、デジタル技術に習熟するためのサポートなど運用面の工夫や配慮を行うことも必要とされるところ。